

## 過去の診療報酬改定の基本方針における視点等

平成 23 年 9 月 16 日 第 45 回社会保障審議会医療保険部会 資料 2

	平成18年改定	平成20年改定	平成22年改定
重点課題等	—	<p><b>【緊急課題】</b> <b>産科や小児科をはじめとする病院勤務医の負担の軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊娠産婦や母胎搬送への対応の充実</li> <li>・小児医療について専門的な医療を提供する医療機関の評価</li> <li>・診療所における夜間開業の評価</li> <li>・大病院が入院医療の比率を高めることの促進策</li> <li>・医師以外の者による書類作成等の体制の促進</li> </ul>	<p><b>【重点課題】</b> <b>1. 救急、産科、小児、外科等の医療の再建</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携による救急患者の受け入れの推進</li> <li>・救急患者を受け入れる医療機関に対する評価</li> <li>・新生児等の救急搬送を担う医師の活動の評価</li> <li>・後方病床、在宅療養の機能強化</li> <li>・手術の適正評価</li> </ul> <p><b>【重点課題】</b> <b>2. 病院勤務医の負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師以外の医療職が担う役割の評価</li> <li>・医療職以外が担う役割の評価</li> <li>・医療クラークの配置の促進</li> <li>・地域の医療・介護関係職種の連携の評価</li> </ul>
視点	<p>① 患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL)を高める医療を実現する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬の名称等の位置づけを含めた分かりやすい診療報酬体系への見直し</li> <li>・領収書の発行の義務付けを視野に入れた患者への情報提供の推進</li> <li>・生活習慣病等の重症化予防の推進</li> </ul> <p>② 質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間診療ができる在宅医療や終末期医療への対応に係る評価</li> <li>・平均在院日数の短縮の促進に資する入院医療の評価</li> <li>・DPCの支払対象病院の拡大</li> <li>・病院と診療所の初回診療料の格差等の外来医療の評価の在り方の検討</li> </ul> <p>③ 我が国の中でも今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産科や小児科、救急医療等の適切な評価</li> <li>・IT化の集中的な推進</li> <li>・医療技術について、難易度、時間、技術力等を踏まえた適切な評価と保険導入手続の透明化・明確化</li> </ul> <p>④ 医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・慢性期入院医療の評価</li> <li>・入院時の食事に係る評価</li> <li>・外来医療における不適切な頻回受診の抑制のための評価</li> <li>・コンタクトレンズ診療等における不適切な検査の適正化のための評価</li> <li>・かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の本来の趣旨に即した適正な評価</li> <li>・後発医薬品の使用促進</li> <li>・医薬品、医療材料、検査の市場実勢価格等を踏まえた評価</li> </ul>	<p>① 患者から見て分かりやすく、患者の生活の質(QOL)を高める医療を実現する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明細書を発行する仕組み</li> <li>・分かりやすさの観点からの診療報酬体系や個々の評価項目の算定要件の見直し</li> <li>・がん医療などについて、質を確保しつつ外来医療への移行を図るための評価</li> <li>・夕刻以降の診療所の開業の評価</li> <li>・地域単位での薬局における調剤の休日夜間や24時間対応の体制などに対する評価</li> </ul> <p>② 質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診断群分類別包括評価(DPC)の支払対象病院の在り方、拡大等</li> <li>・提供された医療の結果により質を評価する手法</li> <li>・7対1基本料等について医療ニーズに着目した評価</li> <li>・医療関係者間の連携や、介護・福祉関係者との連携、在宅歯科医療、訪問薬剤指導、訪問看護等の充実を含め、在宅医療が更に推進されるような評価</li> <li>・歯や口腔機能を長期的に維持する技術等についての評価</li> </ul> <p>③ 我が国の中でも今後重点的に対応していくべきと思われる領域の評価の在り方について検討する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療の均てん化や緩和ケアの推進等のための評価</li> <li>・脳卒中にかかる発症後早期の治療体制や地域連携クリティカルパスを用いた円滑な医療提供体制の構築等に向けた評価</li> <li>・救急搬送された自殺企図への自殺防止のための精神科医を含めた総合的な診療の評価</li> <li>・子どもの心の問題に係る外来診療や専門的な医療機関の評価</li> <li>・医療安全の更なる向上のための新しい取組に対する評価</li> <li>・医薬品、医療機器に係るイノベーションの評価と後発医薬品の更なる使用促進</li> <li>・IT化の積極的な推進</li> </ul> <p>④ 医療費の配分の中で効率化余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相対的に治療効果が低くなった技術等は、新しい技術への置き換えが着実に進むような適正な評価</li> <li>・後発医薬品の更なる使用促進のための仕組みや環境整備の方策</li> <li>・医薬品、医療材料、検査等の市場実勢価格等を踏まえた適正な評価</li> </ul>	<p>① 患者から分かりやすく納得でき、安心・安全で、生活の質にも配慮した医療を実現する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬を患者等に分かりやすいものにすることの検討</li> <li>・医療安全対策の推進に対する評価</li> <li>・患者一人一人の心身の特性や生活の質に配慮した医療の実現に対する評価</li> <li>・疾病の重症化予防などに対する適切な評価</li> </ul> <p>② 医療と介護の機能分化と連携の推進等を通じて、質が高く効率的な医療を実現する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質が高く効率的な急性期入院医療や回復期リハビリテーション等の推進に対する評価</li> <li>・在宅医療や訪問看護、在宅歯科医療の推進</li> <li>・介護職種も含めた多職種間の連携などに対する適切な評価</li> </ul> <p>③ 充実が求められる領域を適切に評価していく視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん医療の推進</li> <li>・認知症医療の推進</li> <li>・新型インフルエンザや結核等の感染症対策の推進</li> <li>・肝炎対策の推進</li> <li>・質の高い精神科入院医療の推進</li> <li>・歯科医療の充実</li> <li>・新しい医療技術や医薬品等についての、イノベーションの適切な評価</li> </ul> <p>④ 効率化余地があると思われる領域を適正化する視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の使用促進</li> <li>・市場実勢価格調査等を踏まえた、医薬品・医療材料・検査の適正評価</li> <li>・相対的に治療効果が低くなった技術について、新しい技術への置き換えが着実に進むような適正な評価</li> </ul>